

しむかっぷ
議会広報

No. 133

平成25年7月発行

発行／占冠村議会 責任者／相川 繁治 編集／議会広報特別委員会
〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 56-2184



富良野地区分会消防総合訓練大会(6月30日)

第3回 定例会

- 占冠村税条例の一部改正など 2ページ
- 平成25年度各会計補正予算 2ページ～
- 一般質問(6議員が村政を問う) 4ページ～
 - 村の福祉施策
 - トマムの若者の定住対策を
 - 集落支援モデル事業
 - 消防支署体制の充実
 - 通学路の安全対策
 - トマム給油所の対策



議会の会議録や議会広報はインターネットのPDFファイルでご覧になれます。
アドレス <http://www.vill.shimukappu.lg.jp> ▶ しむかっぷでくらす ▶ 議会

- 湯の沢温泉に薪ボイラーの導入を進める
- 道の集落支援モデル事業に選定
- 安心できる介護制度の実現を求める
意見書を提出

【平成25年6月13～14日】

第3回定例会

平成24年度 補正予算 (専決処分) ～ 第3回定例会 ～	
一般会計 (第11号)	2,030万円減 総額28億7,330万円⇒28億5,300万円 ・国保会計繰出金の減など
国民健康保険 (第4号)	190万円減 総額1億3,390万円⇒1億3,200万円 ・一般会計繰入金の減など
村立診療所 (第4号)	710万円減 総額9,140万円⇒8,430万円 ・一般管理費の減など
介護保険 (第4号)	700万円減 総額1億360万円⇒9,660万円 ・居宅介護サービス等給付費の減など
後期高齢者 (第3号)	110万円減 総額1,800万円⇒1,690万円 ・後期高齢者医療広域連合納付金の減など
歯科診療所 (第2号)	160万円減 総額2,240万円⇒2,080万円 ・医業費の減など

※いずれも、歳入の確定したものの増減、歳出の確定による不用額の減額が主です。

平成25年第3回定例会は、6月13日・14日の2日間開催され、一般質問と村条例の一部改正や本年度一般会計補正予算などの審議が行われ、原案どおり可決しました。
(傍聴 13日4人 14日0人)

繰越明許費 6事業を平成25年度へ

占冠中学校特別教室耐震改修工事やトマム小中学校校舎耐震改修工事など6事業(総額3億3800万円)が、平成24年度内に実施、完了できないため、事業予算の繰越明許費を設定し、翌年度に繰り越して支出するものです。

条例の一部改正など主な ものをお知らせします

- ・占冠村税条例の一部改正
- ・占冠村国民健康保険条例の一部改正
- ・(国の、地方税法の一部改正等に伴う改正です。)
- ・占冠村在宅福祉推進事業条例の一部改正
- ・占冠村障がい者地域生活支援事業条例の一部改正
- ・(条文内にある国の法律名を改めるものです。)
- ・北海道市町村総合事務組合規約の変更

- ・北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
- ・(「北空知圏学校給食組合」が加入したための改正です。)
- ・公の施設運営委員会条例の一部改正
- ・(サイクリングターミナルの施設名の削除と、湯の沢温泉の2施設を統合し、名称を「占冠村湯の沢温泉」に改めるものです。)

二二ウ自然の国訴訟に伴う財政出動で村長を減給処分

二二ウ自然の国の訴訟上の和解が4月5日成立し、二二ウ自然の国の物件は、すべて村に戻りました。

このことで、和解金として8百万円の財政負担が生じることになり、その責任をとって村長の給料減額を可決しました。

○村長(管理・監督責任)
平成25年7月分 10%減給

平成25年度補正予算

質疑

〔一般会計〕

問 木質バイオマス導入業務委託料の内容は。

平成25年度 補正予算

～ 第3回定例会 ～

一般会計（第2号） 2,600万円増

総額23億1,480万円⇒23億4,080万円

- ・草地畜産基盤整備事業負担金の増
- ・木質バイオマス導入業務委託料の増など

村立診療所（第1号） 90万円増

総額8,930万円⇒9,020万円

- ・特別旅費の増など

簡易水道（第1号） 230万円増

総額1億1,400万円⇒1億1,630万円

- ・鷗川水源における浄水処理方式の検討業務委託料の増など

公共下水道（第1号） 130万円増

総額9,370万円⇒9,500万円

- ・施設維持管理費（修繕料）の増など

歯科診療所（第1号） 120万円増

総額2,280万円⇒2,400万円

- ・待合室冷暖房設置工事の増

答 村総合計画の重点項目に森林資源を活用した新エネルギーの取り組みがあります。

そのため、新エネルギーに関する専門的知識を有した事業者から、木質バイオマス導入に向けたアドバイザーを受けるものです。

そのための、新エネルギーに関する専門的知識を有した事業者から、木質バイオマス導入に向けたアドバイザーを受けるものです。

問 アンテナショップ販路拡大調査事業補助金の内容は、

答 村、商工会、観光協会の実行委員会で事業を進めます。

星野リゾートトマムで、占冠ブランドに特化した特産品の販売や体験プログラムの提供な

問 新規就農対策に係る問い合わせ件数はどれくらいですか。

答 平成24年度スタートから7組10名の方が来村されています。

どを行います。

問 占冠ブランドには、どんなものがありますか。

答 村のPRにつながる商品で、山菜、シカ肉、クラフト、季節の野菜を予定しています。

問 現状と問題点は。

答 今年4月より、名古屋から

現在状況と問題点は。

1名実習に入っていました。諸般の事情から中止になりました。

就農希望者の理想と現場とのギャップが原因と思いますが、今後はJ.A、農業委員会を含めて、受入れ農家と新規就農者の意思疎通を図っていきます。

人事案件

監査委員の選任同意

現在の監査委員である鷲尾英氏が6月16日をもって任期満了となり、新たに4年の再任に同意しました。

発議

議会広報特別委員会の設置

議会広報紙を発行するため、4名の委員で構成する特別委員会を設置するもので、議員提案

のとおり可決しました。

なお、委員会での互選により

委員長に山本敬介氏、副委員長に小峰義雄氏が選出されました。

村長の行政報告

○消防庁長官表彰受章

占冠消防団は、87年間にわたり村民の命と財産を守るため、災害防止活動に努めてこられました。この功績が讃えられ、消防庁長官表彰受章を受けられました。消防団は元より関係各位のご苦勞に敬意を表し、お祝い申し上げます。

○公募型プロポーザルニニウ自然活用村再生事業

ニニウ自然活用村が村に返還されたことから、公募型プロポーザルを行い、2件の応募があり審査の結果、NPO法人エコビレッジしむかっぶ設立準備会に決定しました。

業務内容は、キャンプ場等の利用促進に向けた環境整備などで、5月23日から10月30日までの期間で、委託料は560万円です。

○職員の懲戒について

ニニウ自然活用村指定管理業務処理に関し、指定管理者に対する協議・指導が不十分であり、指定管理料支払い事務の不備があったとして、5月30日付けで2名の職員を懲戒にしました。今後このようなことが起きないよう職員の指導を徹底してまいります。